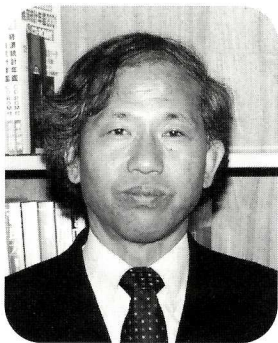


直島の南寺は ごらんになりましたか？



宍戸 栄徳

(香川大学大学院
地域マネジメント研究科 教授)

Harunori
Shishido

1 直島はアートによって国際的にもその名を知られており、香川県の誇る観光資源のひとつです。私も何回か直島を訪れたことがあり、他県から来られた方を案内したときも、喜んでもらっています。直島に数あるアートのひとつに「家プロジェクト」があります。そのうちのひとつである「南寺」は私にとってひととき興味深いものです。既に何回も訪れていますので、今では印象が違ってきていますが最初に訪れたときのことは忘れられません。そのときの記憶がこの文章を書かせています。

南寺の建物は有名な建築家である安藤忠雄氏が設計された作品であり、寺院建築ではありません。中に入ると、中は真つ暗で外の明るい光に慣れた目にはなにも見えず、壁から手を離すとどちらに向いて進んでいいのかまったく分からなくなります。これはジェームズ・タレル氏による「Backside of the Moon」という作品です。

まず、入り口横のベンチに腰を掛け暗闇に目が慣れるまで10分近く椅子に座ったまま待たなければなりません。やがて目が慣れてくると、正面にうっすらと明かりが見えてきます。というように説明を受けていたのですが、周りの人がうっすらと明かりが見えてきたらしく歩き出した気配はあるのですが、そのときの私にはさっぱり状況が「見えません」でした。いつまでも椅子に座ったままというわけにも行かないので(見えたフリをして)立ち上がって歩き出したのはいいのですが、さっぱりどちらに行つてよいのやら分かりません。なんとも心細くなってきました。すり足で見当をつけて前(?)の方に歩いていったら、ようやく少し明かりが見えるようになってきて「作品」と思われるものを鑑賞できました。

それでもあまりよく見えないのでヨチヨチと元いたところの方角を目指して何とか外へでられたというしだいでした。無事に外の明かりを見たときはまぶしさとともに安堵を感じたものです。

2 南寺は芸術作品として「見えない」ものを含めて作品が成り立っているようです。ところが、実生活の中では芸術とは関係なしに良く見えないことに遭遇することがあります。海外旅

行をした時に、例えばヨーロッパのレストランやホテルの照明が異様に薄暗いと感じられたことは無いでしょうか?そのせいか日本でもレストランの照明の暗い店に出くわすことがあります。この照明の薄暗さは日本では不自然なものだと感じています。これからの推論は素人が考えていることなので、だれかよくご存知の方がおられれば教えていただきたいと思っています。

ヨーロッパ、特に北部ヨーロッパの人たちは肌が白く、眼の色もブルーや灰色の方が多いようです。彼らの眼は明るさに対して(日本人などと比べると)感度がよく暗いところでも良く見えるが、そのかわり明るすぎるのには弱く、夏の強い日差しの中ではサングラスをしないとまぶしくて耐えられないのではないのでしょうか?

そのことに気づかずに、日本にある(ほとんどは日本人の客である)フレンチ・レストランが照明を暗くしているのは、フランスの雰囲気を出すという点では良いのかもしれませんが、何か不自然なことをしているような気がします。しかし、素人では個人個人がどのようにものを見ているのかを知ることにはできないので、想像することしかできません。このようなことを考えていると、われわれの眼を楽しませてくれる絵画は画家の優れたものの見え方によるのではないかと感じています。もちろん、見て感じたことを再現できる技術もなければ優れた作品はできないことは言うまでもないことですが。こんなことを考えているので、美術館で絵画を見るときも「この画家にはどのように見えているのだろうか?」と考えてしまうことがあります。みなさんはそんなことを感じたことはありませんか?

(最近、南寺に行ったときには、内部構造を示した図を入場前に見せて、鑑賞方法も話してくれています。親切になったのですが、私の体験したような驚きはなくなってしまっていました。)

NEWS

「庵治石[®]」地域団体商標登録!

讃岐石材加工協同組合
庵治石開発協同組合
協同組合庵治石振興会

讃岐石材加工協同組合(漆原憲和理事長・110組合員)、庵治石開発協同組合(木内久理事長・46組合員)、協同組合庵治石振興会(岡田賢理事長・88組合員)の3組合が取り扱う「庵治石[®]」が今年3月、県内初の地域団体商標(地域ブランド)に登録されました。

地域団体商標制度は一般産品と地域産品との差別化を図り、地域産品の商標を適切に保護するために昨年4月より導入され、これまでに約700件の出願があり、185件が登録されています。

また、4月2日から27日まで東京・霞ヶ関の経済産業省ロビーで『地域ブランドフェスティバル』が開催され、地域ブランドに登録された全国各地の特産品などが紹介されました。オープニングセレモニーでは、讃岐石材加工協同組合の漆原理事長ら全国5つの地域ブランドの代表者がテープカットを行いました。

漆原理事長は「今回の地域ブランド登録により、庵治石のステータスを高め、中国産との差別化につなげていきたい。今後は、3組合合同で勉強会を行うなど後継者が自信を持って石材加工に取り組める体制を整え、国内石材加工の拠点地を目指していきたい。」と意気込みを語りました。



▲テープカットを行う漆原理事長



▲会場風景

NEWS

光る匠の伝統技 ~「さぬきたてぐ祭」開催~

香川県アースリウッド協同組合

香川県アースリウッド協同組合(大井淳一理事長・36組合員)は、4月9日から13日まで香川県庁ギャラリーにおいて『さぬきたてぐ祭』を開催しました。

会場には県建具技能作品展の入賞作品など県内の木工技能者による優れた建具作品32点が展示され、来庁者は木の温かみを感じさせるドアや伝統の組子障子など匠の技に見入っていました。

13日は、県庁において各賞受賞者の表彰式が行われ、香川県知事賞や香川県中小企業団体中央会長賞など9作品が受賞しました。

大井理事長は「今年でこの展示会も19回目となり、年々、作品の質が高まってきている。バラエティに富んだ作品ばかりなので来庁者からも好評を得ている。」と話していました。

また、10日には、組合青年部が主体となり、高松市・南新町商店街献血ルーム前において献血キャンペーンを実施しました。このキャンペーンは社会貢献を目的とし、4月10日の語呂合せで「よい戸」の意味を込め、毎年行っているものです。青年部組合員は、建具をPRするピラや風船を配り、献血協力を買い物客らに呼びかけていました。



▲美しい建具作品に見入る来庁者



青年部による
献血キャンペーン▶

新設組合紹介

新たに下記の組合が設立し、本会に加入しましたのでご紹介します。

丸亀シティーサービス協同組合			
代表理事	和泉 清憲		
主な事業	・一般廃棄物処理業務の共同受託 ・再生資源の回収業務の共同受託 ・組合員の経済的地位の改善のためにする団体協約の締結 ・教育情報提供事業 ・福利厚生に関する事業 ・組合員が必要とする作業用消耗品の共同購買		
地区	香川県丸亀市		
事務所所在地	丸亀市土器町東六丁目393番地		
組合員たる資格	一般廃棄物処理業及び再生資源の回収業を行う事業者		
組合員数	4名	出資総額	4,000,000円
設立登記日	平成18年10月4日		
設立の目的	丸亀市を始め多くの市町村では一般廃棄物収集運搬業務の民間事業者の活用が進んでいます。当組合はこうした動きに先行して対応していくため、さらには自ら廃棄物の処理過程に携わるものとして、循環型社会への貢献を果たすべく組合を設立しました。		

四国被服工業協同組合			
代表理事	近藤 義明		
主な事業	・組合員の取り扱う繊維製品の共同受注 ・組合員の取り扱う物品の共同購買 ・外国人研修生共同受入事業 ・教育情報提供事業 ・福利厚生に関する事業		
地区	徳島県、香川県、愛媛県		
事務所所在地	観音寺市吉岡町15番地2		
組合員たる資格	成人男子・少年服製造業、成人女子・少女服製造業		
組合員数	5名	出資総額	1,000,000円
設立登記日	平成19年2月15日		
設立の目的	輸入品の増加、消費の減少等、縫製業界における厳しい現状に対応するため、共同の力により組合員のために必要な共同事業を行い、企業の経営活動をさらに活性化させるとともに、企業のグローバル化にも対応できる安定した企業体質の確立に取り組むことを目的に組合を設立しました。		

協同組合トラスト			
代表理事	木村 弘		
主な事業	・組合員の取り扱う作業服等の共同購買 ・外国人研修生共同受入事業 ・教育情報提供事業 ・福利厚生に関する事業		
地区	広島県、香川県		
事務所所在地	高松市屋島西町2281番地17		
組合員たる資格	建設用金属製品製造業、製缶板金業、ビルメンテナンス業		
組合員数	4名	出資総額	1,000,000円
設立登記日	平成19年3月14日		
設立の目的	個々の企業が連携を強め、相互協力による共同事業を実施し、経済的発展と地位向上を図ることはもとより、外国人研修生共同受入事業の実施による国際貢献を図り、グローバル化した競争に立ち向かえる企業体質の確立に取り組むため組合を設立しました。		

中央会だより 1.....

総会終了後の事務手続きをお忘れなく!

● 決算関係書類の提出

組合は、通常総会終了後2週間以内に、事業報告書及び決算関係書類を所管行政庁に提出することが義務づけられています。

【提出書類】

・事業報告書(※) ・財産目録 ・貸借対照表 ・損益計算書
 ・剰余金処分案又は損失処理案 ・前記の書類を承認した通常総会の議事録謄本

(※)特に事業報告書については、記載のない組合が多いため、行政庁より記載の徹底を求められています。

● 役員変更届の提出

役員に変更があった場合は、変更の日から2週間以内に所管行政庁に届け出ることが定められています。役員の変更とは、役員の住所・氏名の変更や改選・補充・辞任、代表理事の交代など役員に関する一切の変更をいいます。

● 代表理事等の変更登記

組合は代表理事の住所、氏名のほか、組合名称、事務所所在地、事業並びに出資金等を登記しています。これらの事項に変更があったときは、変更の日から2週間以内に法務局に登記を行う必要があります。特に、代表理事は再選された場合も、変更に応当するので登記が必要です。ご注意ください。

☆事務手続きについて、不明な点がありましたら中央会指導員まで相談下さい。(TEL:087-851-8311)

中央会だより 2.....

「中小企業退職金共済制度」のご案内

中退共制度(中小企業退職金共済制度)は、退職金制度を持つことが困難な中小企業に、中小企業の方の相互共済と国の援助で退職金制度を確立することを目的として作られた国の制度です。

安全・確実・有利なこの制度をぜひご利用下さい。

【制度の特色】

- 適格退職年金制度からの移行先となっております。
- 掛金を納めるだけで企業の実態にあった退職金制度を手軽にもつことができます。
- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は税法上、損金又は必要経費として全額非課税になります。
- 過去の勤務期間通算や、企業間を転職した場合などの通算ができます。

【掛金の種類】

月額5,000円から30,000円までの16種類です。

短時間労働者(1週間の所定労働時間が通常の従業員より短く、かつ30時間未満の従業員)は、2,000円・3,000円・4,000円の特例掛金でも加入できます。

【加入の手続き】

所定の申込書に記入・押印のうえ中央会(委託事業主団体)へお申し込み下さい。

● お問い合わせ先

香川県中小企業団体中央会 総務部 TEL: 087-851-8311

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL: 03-3436-0151(代表)

URL: <http://chutaikyotaisyokukin.go.jp/>

平成19年度通常総会開催について

平成19年度香川県中小企業団体中央会通常総会を下記のとおり開催いたします。
是非ご出席下さいますようお願い申し上げます。

- 日 時 平成19年5月25日(金) 15時30分～
- 場 所 高松国際ホテル新館2階「瀬戸の間」(高松市木太町2191-1)
- お問い合わせ 本会総務部(TEL:087-851-8311)

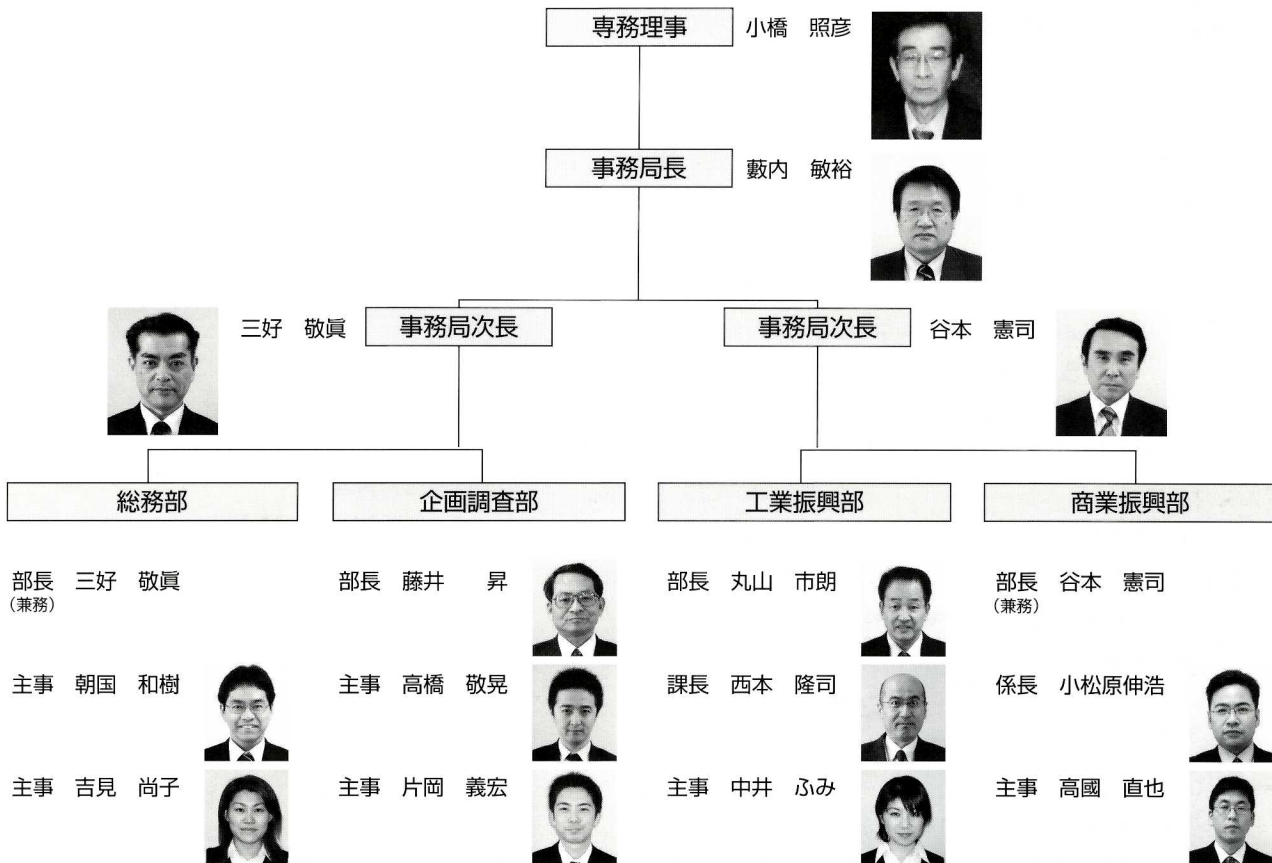
香川県中央会青年部通常総会のご案内

- 日時 平成19年6月27日(水) 16時～
- 場所 オークラホテル高松10階「屋島」(TEL:087-821-2222)
- お問い合わせ 本会商業振興部(高國)(TEL:087-851-8311)

中央会だより 3

中央会事務局人事異動のお知らせ

本会は、4月1日付で下記のとおり、人事異動を行いましたのでお知らせいたします。



■ 所属組合 香川県ビル管理協同組合
■ 役職名 専務理事

会社の概要



代表取締役 新谷 清二

代表取締役 新谷 清二
創 業 昭和30年6月
設 立 昭和34年7月
資 本 金 3500万円
従 業 員 数 550人
住 所 〒760-0071
高松市藤塚町3丁目12番12号
TEL 087-861-4489
FAX 087-861-4438
事 業 内 容 1.ビル総合管理
2.生活サポートサービス
3.外壁メンテナンス
4.イベント、サポートサービス
5.清掃用具器具販売
6.外食事業
U R L <http://www.housebiso.co.jp/index.html>

沿 革

昭和30年 6月 創業
昭和34年 7月 有限会社ハウス美装工業を設立
昭和49年 12月 ハウス美装工業株式会社に組織変更
平成16年 4月 ISO9001.2000年版認証取得
平成17年 7月 外食事業開始(高松市・まいどお
おきに木太食堂)
平成18年 4月 丸亀出張所開設
平成19年 4月 高松市指定管理者業務受託(高
松市庵治太鼓の鼻オートキャン
プ場)

事業内容

ハウス美装工業株式会社は、創業以来、オフィスで家庭で、私たちの生活のあらゆるシーンでクリーンアップ業務を行ってきましたが、現在は先端技術と新しい発想でパワーアップしている新コンセプトの総合企業です。

■ビル総合管理業務

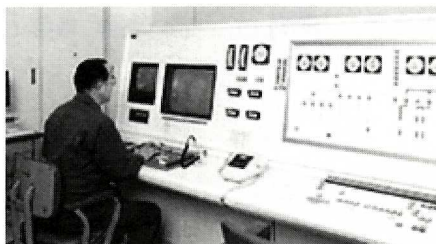
【清掃維持管理】

美しく、衛生的な職場環境づくり、建物の床面・壁面・天井面すべてにわたる汚染をクリーンアップするだけでなく、予防的な見地による高度な清掃技術を駆使し、建物の耐用年数を延ばす合理的な作業を行っています。



【設備機械維持管理】

居住者や外来者が快適に利用できるよう建物内の諸設備を運転保守し、受配電設備、動力及び照明設備、冷暖房設備、空調設備、給排水設備、ガス設備、遠隔監視設備など安全に運転・管理しています。



▲ハウス美装工業株式会社(高松市藤塚町)

ビル管理から住まいまで、快適空間を演出

(警備・保安維持管理)

建物を巡視、動哨、詰所にて監視することで防犯・防災につとめ安全・安心の環境づくりに取り組んでいます。立体駐車場の運転操作や駐車料金の徴収など、居住者や外来者のパーキングシステムを円滑に管理しています。



(電話交換管理・受付案内サービス)

建物内外の電話の接続、外来者に対する応対やインフォメーションなどを正確・迅速・秘密厳守に行うサービスです。業務にあたっては電話交換機の取り扱い技能、接客マナーの熟練ベテランスタッフを派遣しています。



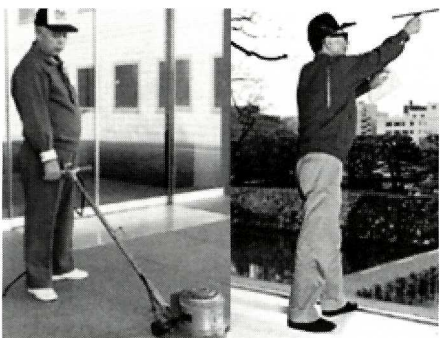
■建物美装工事

(建物美装)

建物工事によって汚れたフロアや木造部分の汚れやホコリ・シミを除去し、ワックスなどでツヤ出しを行い、建物をきれいにクリーニングする作業です。

(ガラス清掃)

ステンレスあるいはアルミなど、ガラス枠の材質に合わせた洗浄剤を選び、工事のプロセスでついた汚れを落とし、磨きます。



(ビルディングドクター)

建築物の老化にともない傷んだ箇所を見つけ補修、修理します。そのテリトリーは幅広く、塗装、クロス等の内装はもとより、防水工事または外壁のリフレッシュ工事を行い、常に建物と会話しながらケアします。

(空気環境測定)

快適空間を演出するためビル衛生管理法の規定によって、有資格者が2か月に1回、各階の適当な居室の中央部で、浮遊粉じんの量、一酸化炭素、炭酸ガスの含有量、温度、相対湿度、気流の6項目を指定の測定器を使って検査しています。

■ホームクリーニング

一般家庭のレンジフード、換気扇、トイレ、カーペット・じゅうたん、エアコンなどの頑固な油污れ、きばみ、イヤな臭いもすっきりキレイに除去・殺菌・消臭を行います。

■外壁メンテナンス

建物の外壁タイル、パネル、石材、ガラスなど外回りのあらゆる汚れを適切なケミカルでクリーニングします。

■外食事業(新規事業)

平成17年7月、高松市木太町に「まいどおおきに木太食堂」をオープンし、外食事業にも進出。旬の素材が活かしている季節に応じたメニューが揃っています。

今後の抱負(社長のコメント)

私どもハウス美装工業株式会社は、創業以来、お客様のご要望、ご期待にお応えするよう人材育成、技術の向上に日々努力してまいりました。

作業に携わるスタッフは、高度な専門知識をそなえた国家資格を持っていないければなりません。

建築物環境衛生管理技術者、警備員指導教育責任者、空気環境測定士、ビルクリーニング技能士など総合的なビル・建築の知識から薬品の取扱いまでプロフェッショナルな技術やビジネスマナーが求められているのです。

そこで、弊社ではビル管理教育センターにおける研修をはじめ技術講習会などに積極的に参加し能力アップに努めています。

これからも、弊社の企業力を高め事業を通じて地域社会に貢献し、地域に求められる企業づくりに邁進、最高の品質、サービスをご提供しつつ、「安全で快適な環境づくり」に努め、お客様の信頼にお応えしてまいります。

商工中金だより

日本経済の国際競争力を支える製造業の方々の「ものづくり基盤技術の高度化」を支援します！

●商工中金の「ものづくり」支援への取組み

商工中金の製造業向けの貸出は割合が高く、長年にわたって製造業の皆様を支えられてきました。

今後とも、製造業の皆様が実施されます、設備投資等に対する金融面でのお手伝いに加えて、技術開発への取組み、他の事業者や大学との連携による共同研究などの取組み、新技術の販路拡大など、商工中金は総合的にご支援してまいります。特に、金融面では「ものづくり基盤技術高度化支援貸付」制度を創設しております。

【主な支援措置の内容】

- ①戦略的基盤技術高度化支援事業
- ②信用保証協会保証枠拡大
- ③環境整備（ネットワーク化、人材育成、技術データベース事業等）

詳細は商工中金の窓口までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

商工組合中央金庫 高松支店

〒760-0052 高松市瓦町1-3-8

TEL 087-821-6145 FAX 087-851-6074

中小公庫だより

平成19年4月11日より、当公庫の貸付利率が改定され、下記のとおりとなりましたのでお知らせ致します。

なお、下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは中小公庫までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
一般貸付	4億8千万円 (うち運転資金 2億4千万円)	2.40% 2.70%	—	設備 10年 運転 5年	地域活性化資金	7億2千万円	2.00% 3.20%	2億7千万円	設備 20年 運転 7年
新事業育成資金	6億円	1.50% 3.00%	6億円	設備 15年 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	2.00% 3.00%	4億円	設備 15年 運転 7年
新事業活動促進資金	7億2千万円	1.50% 3.20%	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	地域雇用促進資金	7億2千万円	1.50% 3.00%	6億7千万円	設備 15年 運転 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	1.50% 3.00%	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	4.60% 5.20%	—	設備 15年 運転 5年
企業活力強化資金	7億2千万円	1.50% 3.20%	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	1.50% 3.50%	2億7千万円	設備 20年 運転 10年
海外展開資金	2億5千万円	2.40% 3.00%	—	設備 15年	再挑戦支援資金	7億2千万円	2.40% 3.00%	—	設備 15年 運転 7年

(※)同一貸付でも、担保などの該当要件や貸付期間により、適用利率は異なります。

【お問い合わせ先】 中小企業金融公庫高松支店

〒760-0027 高松市紺屋町2-6 高松フコク生命ビル6階

TEL 087-851-9141 FAX 087-822-1423

国民公庫だより

平成19年度における融資制度の改正のご案内

第三者保証人等を不要とする融資制度

●融資貸付限度額の引上げ

改正後	改正前
2,000万円	1,500万円

●上乗せ利率の改正

改正後	改正前
0.65%	0.9%

【お問い合わせ先】

国民生活金融公庫 高松支店(融資相談係)

〒760-0026 高松市磨屋町3-1

TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

新創業融資制度

●融資貸付限度額の引上げ

改正後	改正前
1,000万円	750万円

●自己資金要件の緩和

改正後	改正前
事業開始前、または事業開始後で税務申告を終えていない場合は、創業資金の3分の1以上の自己資金を確認できる方	事業開始前、または新事業開始後で税務申告を終えていない場合は、創業資金の2分の1以上の自己資金を確認できる方

見て、触れて、実感する

参加無料

ものづくりのユニバーサルデザインフェア

5/25 [金] 10:00→17:00 26 [土] 10:00→17:00

高松シンボルタワー3階 かがわプラザ
〒760-0019 高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー タワー棟3階 tel.087-825-5125

できるだけたくさんの方が使いやすいユニバーサルデザインによるものづくりやサービスが広がっています。県内企業を中心に、ユニバーサルデザインの取り組みや商品を一堂に紹介します。

出展企業

- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 高齢者向け移動の楽なウォーキングバック | 株式会社スワニー |
| 履きやすい歩きやすい高齢者向けシューズ | 徳武産業株式会社 |
| 撥水性透水性に優れた新素材ナノテックス | 辻田実業株式会社 |
| 人間工学からのはきやすい手袋 | 株式会社レガン |
| インテリアユニバーサルデザイン革小物 | ルポア株式会社 |
| 点字入りパッケージ、アレルギーフリーのそらまめ醤油 | 株式会社高橋商店 |
| 活性酸素消去機能を高めた健康佃煮 | 株式会社岡田武市商店 |
| 見やすいLED交通標識ブリアントボード | 株式会社コート |
| 手付き漆塗り汁わん (株)四国芸社・香川県産業技術センター | |
| 紙とペンを使ったキーボードレス・システム:コミベン | 株式会社フェロー |
| 「あんしん」「かんたん」「おまかせ」携帯電話 | 株式会社NTTドコモ四国 |
| 多彩なユニバーサルデザイン文具 | コクヨ株式会社 |



株式会社スワニー



株式会社岡田武市商店



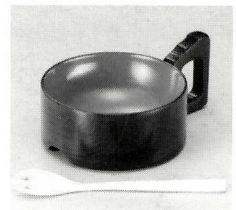
徳武産業株式会社



株式会社コート



辻田実業株式会社



(株)四国芸社・香川県産業技術センター



株式会社レガン



株式会社フェロー



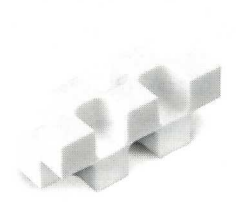
ルポア株式会社



株式会社NTTドコモ四国



株式会社高橋商店



コクヨ株式会社

5/25 [金] 13:30→16:30

プレゼンテーション&セミナー

高松シンボルタワー4・5階 e-とぴあかがわ
定員:100人(事前申込制) tel.087-822-0111

企業プレゼンテーション:コクヨ(株)

モノづくりの現場におけるユニバーサルデザイン

コクヨS&T(株) **藤井 加奈子 氏**
ビジネスマーケティング事業部リーダー

講演 これからの社会と、ものづくりのユニバーサルデザイン
— 創業、販路、事業モデル、連携などの事例から —

講師 (独)中小企業基盤整備機構理事 日本福祉大学客員教授 **後藤 芳一 氏**

主催:香川県、ものづくりのユニバーサルデザイン研究会

後援:四国経済産業局、独立行政法人中小企業基盤整備機構四国支部、財団法人かがわ産業支援財団、香川県デザイン協会

お問合せ:香川県経営支援課 〒760-8570 高松市番町4-1-10 Tel.087-832-3342 Fax.087-806-0211 E-mail:keiei@pref.kagawa.lg.jp

労働局からのお知らせ

香川県内第1号 ユニ・チャームプロダクツ(株) 認定マーク「くるみん」を取得



「認定マーク交付式」で大崎労働局長(左)から認定マーク「くるみん」の交付を受けるユニ・チャームプロダクツ(株)の関四国工場長

次世代育成支援対策推進法では、事業主は、従業員の子育て支援をはじめ仕事と家庭の両立を支援するための一般事業主行動計画を策定・実施し、計画で定めた目標を達成するほか、一定の要件を満たす場合に、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

認定を受けた事業主は、下の認定マークを商品等につけることができます。

香川県内においては、ユニ・チャームプロダクツ株式会社(本社事務所:観音寺市)が第1号として認定されました。



お問い合わせ等は・・・

香川労働局雇用均等室

〒760-0019 高松市サンポート3-33高松サンポート合同庁舎3階
TEL087-811-8924 FAX087-811-8935

お知らせ1

「消費生活用製品安全法」が改正されました

2007年5月14日に改正消費生活用製品安全法が施行されました。

今回の改正は、消費者生活用製品に係る製品事故に関する情報の収集及び提供等の措置が新たに設けられ、製品事故の再発防止を図ろうとするものです。

主な改正のポイントは、以下のとおりです。

- ①製品の不具合による重大事故(死亡事故、重傷事故、一酸化炭素中毒、火災)が発生した場合には、事故発生から10日以内に経済産業省へ報告を行うことが義務づけられました。
- ②報告受付後1週間以内に事故の概要が主務大臣により公表されます。さらに重大な危害の拡大防止などの観点から、必要がある場合には、詳細な情報に加えて再発防止策などを含めて公表されます。
- ③その後、報告・立入検査を行い、危害の発生、拡大を防止するため必要があると認めるときは、製品回収などの危害防止命令を、報告義務不履行に関しては体制整備命令を発動します。

詳細につきましては経済産業省ホームページ

<http://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/index.htm>をご覧ください。

中小企業PL保険の契約更改および新規加入のご案内

中小企業PL保険制度は、加入した中小企業の皆様が製造または販売した製品や、行った仕事の結果が原因で、他人の生命や身体を害するような人身事故や、他人の物を壊したりするような物損事故が発生し、加入期間中に損害賠償請求が提起されたことについて、皆様が法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害を被った場合に、保険金をお支払いするものです。

今年度募集分より本年5月施行の「改正消費生活用製品安全法」に対応した「リコール費用担保特約」を新たに付加いたしました。同法の施行により、製品事故が発生した場合の消費者への対応がこれまで以上に重要となります。この機会に、本保険制度へのご加入をぜひご検討ください。

◆◆◆本会賛助会員損害保険会社◆◆◆

東京海上日動火災保険株式会社 高松中央支社 TEL087-822-3295
 富士火災海上保険株式会社 高松支店 TEL087-851-0196
 株式会社損害保険ジャパン 高松支店 TEL087-825-0925

最寄りの保険会社・同代理店または
 香川県中小企業団体中央会 工業振興部 (TEL087-851-8311) まで

お
知
ら
せ

1月 2月 3月 **4月** 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

5日	高松港コンテナターミナル振興協議会理事会・総会合同会議	(香川県庁)
13日	第19回さめきたてく祭表彰式	(香川県庁会議室)
	中央会監査会	(中央会研修室)
16日	中央会青年部正副会長会	(中央会研修室)
19日	地域資源活用支援等担当責任者会議	(東京都)
20日	平成19年度地域プラットフォーム産業支援機関連絡会議	(香川産業頭脳化センター)
	中央会理事会	(リーガホテルゼスト高松)
24日	香川県商店街振興組合連合会三役会	(ロイヤルパークホテル高松)
	香川県中小小売商団体連合会三役会	(ロイヤルパークホテル高松)
26日	春の園遊会	(赤坂御苑)
	労働施策アドバイザー業務事前研修	(中央会研修室)
27日	仲多度建設業協同組合通常総会	(組合会館)
	都道府県中央会指導員改正組合法研修会	(東京都)

事
務
局
日
誌

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	鈍感力	渡辺 淳一	集英社/1,155円
2	林住期	五木 寛之	幻冬舎/1,470円
3	裁判官の爆笑お言葉集	長嶺 超輝	幻冬舎/756円
4	食い逃げされてもバイトは雇うな	山田 真哉	光文社/735円
5	投資信託にだまされるな!	竹川美奈子	ダイヤモンド社/1,575円